

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、由利本荘市矢島町土地改良区から次のとおり役員  
の退任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和5年4月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 退任理事の住所及び氏名  
由利本荘市矢島町荒沢字中荒沢77番地

佐 藤 廣